

子どもを預ける



一時預かり

未就園児を持つ保護者が就労や疾病、入院などのため、一時的に家庭でお子さんを保育できない場合に、指定園または定員に余裕のある園でお預かりします。

■ 指定園 (公立)

園名	所在地	TEL	MAP
南松本保育園	南松本1-13-2	25-9016	P86
さくら保育園	出川1-5-10	26-1203	P87
小宮保育園	島内155-2	47-2017	P84
南郷保育園	横田3-23-1	32-5466	P79
桐保育園	桐2-4-38	32-6738	P76
波田中央保育園	波田10098-1	92-3908	P92
寿東保育園	寿白瀬2092	58-4327	P91
あがた保育園	県1-9-3	31-8651	P79

■ 指定園 (私立)

園名	所在地	TEL	MAP
ドン・ボスコ保育園	元町1-2-20	35-5511	P79
山の子保育園	里山辺3728-3	36-7711	P79
ささべ認定こども園	笹部3-13-25	50-5343	P86
認定こども園 聖十字幼稚園	開智1-6-25	32-4688	P78

● 対象児童

5か月から就学前の児童。入園とは異なります。(松本市に住民票があることが前提です)

● 利用日時

1か月に15日まで利用できます。(日曜日・祝日及び年末年始を除く)

月～金曜日 公立：午前8時30分から午後5時までの間で8時間以内

私立：午前8時30分から午後4時30分まで

※ささべ認定こども園はホームページをご確認ください。

土曜日 午前8時30分から午後0時30分まで(公立、聖十字幼稚園のみ)

※緊急時に家庭での保育が困難となる場合のみが対象となります。

● 利用方法

各保育園で事前登録のうえ、ご予約ください。※私立の指定園では、利用方法が異なる場合があります。事前に園へお問い合わせください。

● 利用料金

年齢(4月1日現在)、利用時間で右のように定められています。

年齢	時間	4時間以内	4～8時間
3歳未満児		1,300円	2,600円
3歳以上児		650円	1,300円

休日保育



松本市子どもプラザ(筑摩)では、休日保育を行っています。

● 日曜・祝日に家庭で保育できない場合にお子さんをお預かりします。

● 実施内容

休日に、保護者が仕事・病気・冠婚葬祭等のため、家庭で保育できない幼児(市内に居住する利用日現在満1歳以上で、病気等により集団保育が困難でない未就学児童)を預かります。弁当等持参。アレルギーのある方はご相談ください。

● 実施日時

年末年始(12月29日～1月3日)を除く日曜・祝日、午前8時30分～午後5時(8時間以内)

● 利用方法

事前に登録のうえ、利用希望日の前週の月曜日(※祝日を除く)から電話予約を受け付けます(受付時間＝午前8時30分～午後4時30分)。なお、登録は毎年度必要です。

● 利用料金

年齢(4月1日現在)、利用時間で以下のように定められています。

年齢	時間	4時間以内	4～8時間
3歳未満児		1,300円	2,600円
3歳以上児		650円	1,300円

問 松本市子どもプラザ(筑摩) 筑摩 1-13-22 TEL 29-3400 → MAP P87



病児保育



病気が回復していない幼児・児童を一時的に預かる病児保育を行っています。

● 当面病状の急変は認められないが、病気の回復期に至らない幼児・児童を預かってほしいとき。

● 実施内容

生後5か月から小学校3年生までの児童で、集団保育及び勤務等の都合で家庭での保育が困難であり、かつ、松本市・塩尻市・山形村・朝日村在住または松本市内に勤務している保護者の児童を、看護師と保育士が保育します。

● 実施場所・日時

相澤病院病児保育室(本庄2-5-1 P81) 午前8時～午後6時

月曜～金曜日(祝日・8月14日～16日・12月29日～1月3日までを除く)

梓川診療所病児保育室(梓川梓2344-1 P92) 午前8時～午後6時

月曜～金曜日(祝日・8月13日～16日・12月29日～1月3日までを除く)

丸の内病院病児保育施設(渚1-1-16 P83) 午前8時～午後6時

月曜～金曜日(祝日・8月13日～16日・12月29日～1月3日までを除く)

まつもと医療センター病児保育室(村井町南2-20-30 P89) 午前8時～午後6時

月曜～金曜日(祝日・8月13日～16日・12月29日～1月3日までを除く)

● 利用期間

1回の利用期間は4施設合わせて連続5日以内

● 利用方法

事前登録制(予約登録システム「あずかるこちゃん」からの登録が必要)。弁当(ミルク)、着替え、布団等を持参。原則として前日までに病児保育室に予約が必要です。かかりつけ医等による診療情報提供書を当日提出してください。

● 利用料金

対象児童の区分		利用時間に応じた1日あたりの料金		
		4時間以内	4～8時間以内	8時間を超えた場合 30分あたり
保護者が 市内在住	保育園・幼稚園・ 認定こども園・ 認可外保育施設に 在籍している児童	無料	無料	100円 (延長保育利用児童は、 登録時間内は無料)
	上記以外の児童	650円	1,300円	100円
市内に住所を有していないが、 市内に在勤している保護者の児童		1,300円	2,600円	200円

※認可外保育施設に通園されている場合、在園証明書が必要です。

問 相澤病院病児保育室 Tel 33-8600(内線7781)

梓川診療所病児保育室 Tel 88-5681

丸の内病院病児保育施設 Tel 88-8608

まつもと医療センター病児保育室 Tel 58-3526

こども育成課 東庁舎 別棟1階 Tel 34-3261



病後児保育



松本市こどもプラザ(筑摩)、松本市南郷こどもプラザでは、病後児保育を行っています。

● 病気回復期の幼児を預かってほしいとき。

● 実施内容

市内在住または市内に勤務する保護者の児童(利用日現在満1歳以上の未就学児童)で、病気が回復している(感染症は治癒している)が、集団保育は心配という時、看護師と保育士が保育します。

● 実施日時

月～金曜日(祝日・12月29日～1月3日までを除く) 午前8時～午後6時

● 利用期間

1回の利用期間は連続5日以内

● 利用方法

事前登録制(予約登録システム「あずかるこちゃん」からの登録が必要)。医師からの登園許可を得た上で、平日(午前8時30分～午後4時30分)に電話予約が必要です。与薬できます。弁当持参。おやつは出ます。アレルギーのお子さんはご相談ください。

● 利用料金

病児保育と同じです。→P52

問 松本市こどもプラザ(筑摩) 筑摩 1-13-22 Tel 29-3400 → MAP P87

松本市南郷こどもプラザ 横田 3-23-1 Tel 32-6315 → MAP P79



病児保育／病後児保育は
スマホ&PCから
登録&予約できます

登録方法

- ①あずかるこちゃんのアカウント作成
- ②利用したい施設にこどもを登録
(参考)松本市HP 病児・病後児保育事業
右二次元コードよりアクセスできます



あずかるこちゃん

病児保育ネット予約サービス

あずかるこちゃんは、施設の利用予約を通じて、保護者と病児・病後児保育施設をつなぐサービスです。

利用方法

- ①医療機関を受診し、診療情報提供書を作成してもらう
- ②あずかるこちゃんから施設を予約
- ③施設を利用



ファミリー・サポート・センター事業

■ 松本市ファミリー・サポート・センターでは、子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と子育てのお手伝いをしたい方（協会員）が会員となり、有償ボランティアで子どものお世話をしています。

■ 利用できる方：松本市在住か在勤で0歳から15歳までの子どもを育てている方（サポーター訪問事業は市内在住者のみ）

■ 利用には事前登録が必要です。



<ファミリー・サポート事業>



- 参観日、通院などで外出したいが、子ども連れで出かけにくい。
- 残業で保育園へお迎えに行けない。
- 仕事などで塾への送迎ができない。
- 育児疲れの解消やリフレッシュしたい。

● 会員登録

松本市ファミリー・サポート・センターへ入会を申し込む。（運転免許証を持参）

● 利用方法

必要な時に、ファミリー・サポート・センターから紹介された協会員と事前打ち合わせをして、子どもを預かってもらいます。

● 利用料金 1時間あたり

時間帯	一時保育	病児保育
月～土曜日 午前8時～午後6時	600円	700円
上記時間外 日曜・祝日	700円	800円

※2人目からは半額

※食事・ミルク、おやつ・おむつは原則として依頼会員が用意（やむを得ず協会員が用意した場合はその実費）

- 入会金・年会費無料（市外の方は年会費1,800円）
- トラブル防止のため、会員になると「会員傷害保険」「賠償責任保険」「児童傷害保険」「移動サービス自動車保険」「研修・会合傷害保険」の5つに加入します。（保険料は事務局が負担）

利用方法によって登録方法が異なります。利用を検討される方はファミリー・サポート・センター事業事務局へご連絡ください。

問 松本市ファミリー・サポート・センター 丸の内3-7 松本市役所こども育成課 内

TEL 34-3308 fax 34-3309

<子育てサポーター訪問事業>



自宅での保育または家事援助として、お子さんの食事作りを希望する家庭にサポーターが訪問する事業です。

- 家事を済ませている間に子どもを保育してほしい。
- 支援センター等で子どもを保育してほしい。

● 会員登録

ご自宅での登録が必要です。

（事前に電話にて予約）

● 利用方法

必要な時に、ファミリー・サポート・センターから紹介されたサポーターと事前打ち合わせをして、子どもを預かってもらいます。

● 利用料金 1時間あたり ※宿泊は1泊あたり

時間帯	一時保育	病児保育
月～土曜日 午前8時～午後6時	800円	900円
上記時間外 日曜・祝日	900円	1,000円
宿泊(午後9時～翌午前7時)	5,000円	6,000円

※2人目からは半額

※食事・ミルク、おやつ・おむつは原則として依頼会員が用意（やむを得ず協会員が用意した場合はその実費）



子育て支援ショートステイ

保護者の病気や出産、冠婚葬祭、看護、出張、育児疲れ等でお子さんの世話ができないときに、児童養護施設等でお子さんを一時的に宿泊により預かります。

● 対象児童

市内に居住する18歳未満の児童

● 利用期間

7泊以内

● 利用方法

- 事前にこども福祉課に連絡の上、申請書を提出してください。
- 施設への送迎は保護者が行ってください。利用料金は、お迎えのときに直接施設へお支払いください。
- 発熱や感染症に罹患しているお子さんは利用できません。

● 利用料金

子どもの年齢と世帯の状況により、1人1泊あたり以下のとおり



税区分	年齢等	2歳未満/特別な配慮が必要な児童	2歳以上
① 生活保護世帯		0円	0円
② ひとり親家庭等で当該年度分市民税非課税世帯			
③ 当該年度分非課税世帯		1,100円	1,000円
④ ひとり親家庭等の世帯（①②に該当する場合を除く）			
⑤ その他の世帯		5,350円	2,750円

問 こども福祉課 TEL 33-4767